

◇藤原政春君

○議長（高橋 猛君） 次に、12番、藤原政春君の一般質問を許可いたします。藤原政春君、登壇願います。

（12番 藤原政春君 登壇）

○12番（藤原政春君） それでは、一般質問の通告に従い一括で質問いたします。

まず初めに、美郷町カントリーパークの今後について。

美郷町カントリーパークは、仙南村時代に総事業費3億円余りをかけ、昭和56年から7年にわたって整備を進めて昭和63年9月に竣工し、村民の憩いの森に整備しようと計画されたもので、昭和58年に野球場が完成、その後、屋外ステージ、キャンプ場、パークハウス、展望台、遊戯施設等ができました。野球場では、村民野球大会、OB大会、学社デーなど開催され、その時には、掛布雅之氏が来村され、野球教室が開かれました。また、パークハウスでは宿泊体験で小学生のキャンプファイヤー、町内会の行事で使用など、また子供会リーダー養成講習会の開催、そして、屋外では新婚カップルの2人による1本のシャベルで植樹などが行われておりました。

そのような時流の中、今、キャンプ場は芝手入れがなされておりよい状態になっておりますが、ほかにはパークハウスが取り壊されてなくなってしまい、野球場はブルペンの屋根は壊れて空が見える状態。また、展望台は屋根が雪のため軒が折れ曲がっており、道路のガードパイプ等も曲がっております。もちろん町でも修理等で対応する計画があるそうですが、しかし、一番危惧されるのは、野球場を登っていったところの森林にて、過去何人かの方が命を絶っており、自殺の名所とまで言われております。原因としては、カントリーパーク、または周辺に人がいなくなったなど、閑散としているがためではないかと思われまます。そのような中で、今後、美郷町カントリーパークをどのようにしていくのか、町長の見解を伺います。

次に、百目木最終処分場周辺についてですが、百目木のテニスコートが昭和58年5月10日にオープンしてから34年目になります。現在は使用されておらず、コート面は当時では最先端の工法で施工されたもののようで、コート自体は大丈夫のように見受けられますが、ポールが立っているだけで、ネットなどはありません。それに、敷地内にトイレ等もあるようですが、現在、草野となっており、今後、テニス場をどうするのか。

また、南野球場は球場の外野はコケが生え、スポンジ状になってボールの弾まない状態、また、雑草も生えてきております。だが、手のかけようでは野芝も生息しており、今後、増殖させることも可能と思われ、整備をするとよくなる環境にもあると思われまます。しかし、スコアボー

ド本体は腐食のためスコアを表示するために上がることは大変危険な状態になっており、今後どのようにされるのか。

そして、隣の仙南一般廃棄物最終処分場は、昭和54年から平成14年4月までの22年間使用され、今現在、盛土されたようになっており、その上にはガス抜きのためのパイプが出ています。今は、草野となっており、現況のフェンス等も含め、今後管理していかななくてはならないと思うところです。

また、例月出納検査によると、百目木一般廃棄物最終処分場閉鎖整備事業の基金が3,747万円ほどあり、目的外の使用はできないと思うが、これを生かし、処分場、またその周辺を今後どのようにされるか、町長の見解を求めます。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに、カントリーパークについてですが、議員ご説明のとおり、仙南村時代に整備した特定地区公園で、これまで草刈りなどの公園管理は業者に委託し、適切に管理してきているところですが、パークハウスについては、社会環境の変化に伴う使用頻度の低下及び老朽化を踏まえ、公共施設再編整備計画に基づき、平成24年度に解体したほか、野球場についても利用実態が極端に少ない状況を踏まえ、ここしばらく必要最小限の修繕等にとどめ、現在に至っているところです。

現在のカントリーパークの利用状況ですが、公園部分は夏季の野外キャンプや春から秋にかけての広場利用などで、年間およそ二、三千人の利用と見込んでおりますが、野球場については、平成26年度は1団体36回、平成27年度においては1団体1回の利用しかない状態となっております。

そのため、まずは現在策定を進めております、公共施設等総合管理計画で美郷町全体の公園のあり方を含めた方針を定めるよう検討を重ね、その上で、定まった方針のもと、今後のカントリーパークのあり方について具体的に決定してまいりたいと存じますが、現段階の考えでは、眺望のよい公園部分は、引き続き野外キャンプなどに供用するよう管理しながら、野球場については機能廃止し、フェンスなどを撤去、広々とした多目的広場に転用したほうがよいのではないかと考えているところです。

なお、議員からご指摘のありました展望台及び壊れた野球場施設については、現状のままでは管理上の問題が生ずる可能性がありますので、しかるべき時期に撤去費用を予算化し、施設の崩

落・崩壊などが醸す寂寥感などを早期に除去してまいりたいと存じます。

次に、百目木最終処分場周辺についてですが、議員ご指摘のとおり、一般廃棄物最終処分場跡地に隣接しているテニスコートは使用頻度が低く、また、施設状態が劣化していたことから機能停止をしているところです。

また、南野球場につきましては、無料で利用可能な施設で、50歳野球、グラウンドゴルフ等でたまに利用されており、大きな維持管理は町で行い、使用後の清掃や整備等は利用される皆さんにお願いをしているところです。

さて、議員ご指摘のスコアボードにつきましては、腐食が進み、使用に耐えられない状態にありますので、これまでの利用状況を鑑み、今後、撤去する経費をしかるべき時期に予算化したいと存じます。

また、百目木一般廃棄物最終処分場については、平成26年3月に廃止し、現状の状態となっておりますが、ほかの目的への利用については、盛土は可能とされているものの、掘削など土の移動は禁止されているため、利用に制約があります。

こうした中での一般廃棄物最終処分場跡地及び周辺施設の今後についてですが、さきの答弁で触れました公共施設等総合管理計画が将来人口を見通した上で望ましい公共施設等の方向を定める計画であることを鑑みますと、一般廃棄物最終処分場跡地及び周辺施設の利用についても、全体を見通した上での議論が必要となりますので、少し時間をいただきたいと存じますが、現段階での考え方では、既に供用されていないテニスコートはフェンスなどを撤去し、野球場付属の駐車機能としたほうがいいのではないかと考えております。

また、一般廃棄物最終処分場跡地については、盛土して上面を整地した上で、将来の何らかの使用に備えておくことが管理上望ましいかもしれないと考えているところです。

なお、基金につきましては、方針や計画が決定した後に、設置目的に即して活用していくべきですので、それまで基金を適切に管理していくべきではないかと考えております。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。（「ございません」の声あり）

これで、12番、藤原政春君の一般質問を終わります。